

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
薩摩川内市	可愛地区	令和2年12月23日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16.5ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	10.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.1ha

2 対象地区の課題

今後、中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積(0.1ha)よりも、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積(9.5ha)が多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。
また、農地集積・集約化を図るため農地の大区画の基盤整備が必要となるが、地区内は、住宅の混住化が進んでおり困難である。農地も狭く農薬散布等に支障をきたしている箇所があり、鳥獣害も拡大傾向にある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担うほか、地区外の認定農業者や新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構への貸し付けを検討する。なお、地域農業を守るために、土地の無償貸付の可能性も併せて検討する。
新規・特産化作物の導入方針 米の土地利用型作物以外に、収益性の高い施設園芸作物の生産に取り組む。
鳥獣被害防止対策の取組方針 地域による鳥獣害対策として侵入防止柵の設置等に取り組む。
基盤整備への取組方針 小規模の基盤整備を検討する。